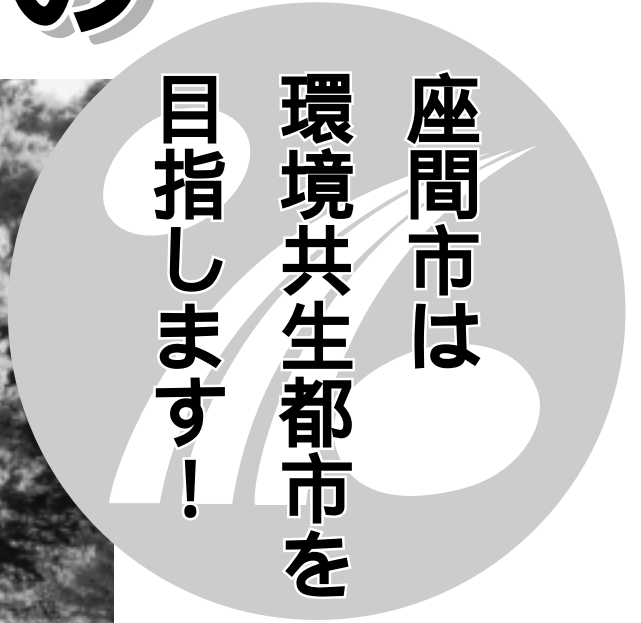


ISO14001の

認証を取得しました



座間市は環境共生都市を目指します!

市では、平成十三年十一月二十二日に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。ISO14001とは、国際標準化機構(ISO)が発行した環境対策に積極的に取り組むためのルールを持つ企業や団体を認証する国際規格です。

環境問題が地球規模で進んでいる現在、環境への負荷を低減するため日常生活や事業活動の中で、市民、事業者、行政それぞれが、積極的に環境対策に取り組んでいく必要があり、そのための活動を数多く展開すると同時に、自らが一事業者として率先して環境改善活動に取り組み、より一層の環境共生都市の実現を目指すものです。



紙の分別収集



両面コピーの徹底

担当 管財課
046(252)7801
046(252)0220

主な取り組み内容	
座間市環境保全行政施策推進指針の推進に努めます	
(1)	緑化の推進(苗木の配布、公園・広場に草花の植栽、市民農園の開設)
(2)	湧水・地下水量の保全、水源確保 雨水浸透施設設置助成、地下水採取量の把握)
(3)	地球温暖化防止対策の推進(地球温暖化防止実行計画書の策定)
(4)	ごみ減量化対策の推進(生ごみ処理容器設置助成、プラスチック製容器包装物収集の徹底)
(5)	環境学習の推進(石けん作り教室、環境講演会、夏休み環境教室の開催)
環境汚染の予防・環境負荷を最小限に抑えた執務に努めます	
(1)	市が主催する各種催物・行事において発生する廃棄物の削減
(2)	医療廃棄物の適正管理
(3)	PCBの適正管理
省エネ・省資源に努めます	
(1)	水使用量の削減(節水器具の活用、雨水の利用、節水の励行)
(2)	廃棄物の発生抑制(分別収集、両面コピー、ペーパーレス化の推進)
(3)	物品の再利用(事務用品の有効活用、物品の選択改善)
(4)	リサイクルの徹底(廃棄文書の資源化、事務用品のリサイクル)
(5)	電力使用量の削減(設備、照明、冷暖房の適正管理)
(6)	紙使用量の削減(両面コピー、裏面利用の徹底、パソコンの有効活用)
(7)	燃料の削減(公用車利用方法の見直し、ノーカーデーの実施、低公害車への転換)
建築・土木工事の環境配慮に努めます	
(1)	廃棄物の削減(残土、アスファルト、コンクリート、伐採木などの再利用)
(2)	周辺環境に配慮した建築・土木工事の推進(騒音、振動、粉塵、排ガスの低減)
(3)	再生資材の利用促進(熱帯木材の使用縮減、環境配慮型資材の利用徹底)

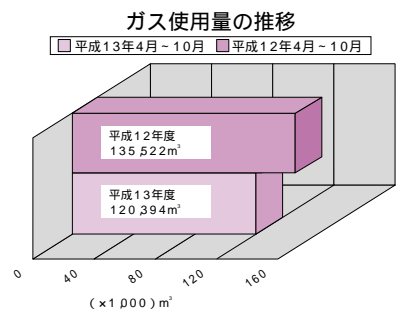
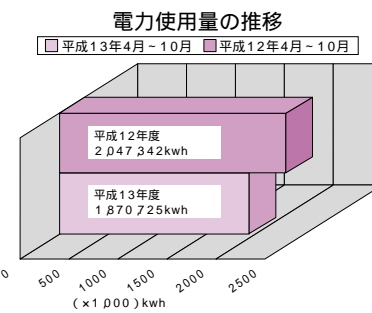


エレベーターの使用抑制

階段利用の慣行

なぜ市が認証取得するの?

市では、平成9年11月にこれからの環境の在り方を示した「座間市環境保全行政施策推進指針」を策定し、さらに、平成12年3月には緑化の推進、地下水の保全、電気やガスの使用量の削減、節水、ごみの発生抑制や再資源化・再利用の推進など市民、事業者、行政が実施すべきことをまとめた「行動計画書」を策定しました。そこで、これまで実施してきた環境への取り組みをさらに確実に推進し、座間市の誇る素晴らしい自然を次世代へ残していくため、国際的に認められたシステムであるISO14001規格の認証を取得しました。



職員の給与・定員管理等の公表

市では、市職員の給与・定員管理などの状況を広く皆さんに知っていただこうと、公表を行っています。給与は、給料と職員手当で構成されており、その内容は、市議会で審議・議決された給与条例で定められています。
 担当 <給与>職員課 ☎046(252)7911
 <定員管理>企画政策課 ☎046(252)8289

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成13年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成11年度 の人件費率
平成12年度	人 124,043	千円 30,636,534	千円 1,417,632	千円 8,248,748	% 26.9	% 26.8

(注)人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成13年度	人 848	千円 3,660,908	千円 1,677,432	千円 1,733,356	千円 7,071,696	千円 8,339

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成13年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	387,940円	514,233円	44.8歳	296,606円	374,237円	43.6歳

(注)平均給与月額とは、給料月額と調整手当、扶養手当などの職員手当を合算したものです。

職員の初任給の状況(平成13年4月1日現在)

区分		市		国		県	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	207,900円	230,890円	202,620円	224,180円	199,540円	215,930円
	高校卒	166,980円	180,180円	156,090円	166,980円	161,150円	173,470円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成13年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 288,200円	338,900円
	高校卒	242,000円	277,800円	346,500円
技能労務職	高校卒	206,333円	227,600円	284,133円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

一般行政職の級別職員数の状況(平成13年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	—	
職員数	9人	45人	97人	158人	40人	72人	12人	433人	
構成比	2.1%	10.4%	22.4%	36.5%	9.2%	16.6%	2.8%	100%	
参考	1年前の構成比	2.5%	10.1%	22.8%	37.6%	9.0%	15.2%	2.8%	100%
	5年前の構成比	5.0%	15.9%	29.5%	28.4%	10.7%	6.1%	4.4%	100%

(注)1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

昇給期間短縮の状況

区分	職員数(A)		合計	一般行政職		技能労務職	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	比率(B)/(A)		職員数	比率(B)/(A)	職員数	比率(B)/(A)
平成12年度	職員数(A)	68人	559人	413人	33人	146人	
	比率(B)/(A)	12.2%	8.5%	22.6%			
平成11年度	職員数(A)	59人	647人	497人	150人	20人	
	比率(B)/(A)	9.1%	7.8%	13.3%			

職員手当の状況

区分	市			国		
	期末手当	勤勉手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.45月分	0.60月分	6月期	1.45月分	0.60月分
	12月期	1.60月分	0.55月分	12月期	1.60月分	0.55月分
	3月期	0.55月分		3月期	0.55月分	
	計	3.60月分	1.15月分	計	3.60月分	1.15月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合
勤続20年		21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年		33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続30年		47.5月分	62.7月分	勤続30年	47.5月分	62.7月分
最高限度額		60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
退職時特別昇給 2号級			退職時特別昇給 1号俵			
1人当たり平均支給額 22,148千円 23,890千円						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (平成13年4月1日現在)	支給対象地域	
	支給率	全地域 10%
	支給対象職員数	848人
	国の制度(支給率)	0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成12年度決算)		455,465円

特殊勤務手当 (平成12年度)	区分		全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		56.4%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		29,480円	
	手当の種類(手当数)		18種類	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	変則勤務手当・清掃業務手当・消防出動等手当・福祉業務手当・現場作業手当		
	多くの職員に支給されている手当	変則勤務手当・消防出動等手当・福祉業務手当・清掃業務手当・徴収等手当		

時間外勤務手当	平成12年度	支給総額	234,746千円
		職員1人当たり支給年額	277千円
	平成11年度	支給総額	226,025千円
		職員1人当たり支給年額	260千円

(平成13年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容		
扶養手当	配偶者 16,900円	異なる	配偶者 16,900円		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 7,000円		配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 7,000円		
	(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき 11,200円)		(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき 11,200円)		
	扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき 7,500円)		扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき 7,500円)		
住居手当	借家(限度額) 30,000円	異なる	借家(限度額) 30,000円		
	持ち家 15,200円		持ち家 15,200円		
	その他 6,400円		その他 6,400円		
	通勤手当		交通機関利用者 全額支給限度額 45,000円	異なる	交通用具利用者 2km以上5km未満 3,500円
			最高支給限度額 50,000円		5km以上10km未満 5,000円
			交通用具利用者 2km以上5km未満 3,500円		10km以上15km未満 6,500円
			5km以上10km未満 5,000円		15km以上20km未満 8,900円
			10km以上15km未満 6,500円		20km以上25km未満 11,300円
			15km以上20km未満 8,900円		25km以上30km未満 13,700円
			20km以上25km未満 11,300円		30km以上35km未満 16,100円
25km以上30km未満 13,700円		35km以上40km未満 18,500円			
30km以上35km未満 16,100円		40km以上 20,900円			
35km以上40km未満 18,500円		その他 1,600円			

特別職の報酬等の状況(平成13年4月1日現在)

区分	経験年数10年	
	給料	市長 893,000円 助役 721,000円 収入役 675,000円
報酬	議長 522,000円 副議長 434,000円 議員 404,000円	
	市長 6月期 2.05月分 助役 12月期 2.15月分 収入役 3月期 0.50月分 計 4.70月分	
期末手当	議長 6月期 2.05月分 副議長 12月期 2.15月分 議員 3月期 0.50月分 計 4.70月分	

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成12年度	平成13年度		
一般行政部門	議会	9	9	0
	総務	162	161	1
	税務	46	46	0
	民生	178	164	14
	衛生	102	101	1
	農林	9	9	0
	商工	5	5	0
	土木	72	70	2
	小計	583	565	18
	特別行政部門	教育 136 消防 144 小計 280	137 146 283	1 2 3
公営企業等会計部門	水道	39	39	0
	下水道	16	16	0
	国保	13	13	0
	その他	6	17	11
小計	74	85	11	介護保険事務が民生の部門から移行したことによる増
合計	937	933	4	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

4カ月児健康診査 保

とき = 12月18日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年8月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成12年5月生まれ 歯科 とき = 12月12日、19日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成12年4月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

とき = 12月26日(水)午後1時~2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は、希望者のみで有料) 対象 = 平成11年11月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんので、ご注意ください)



3歳6カ月児健康診査 保

とき = 12月11日(火)午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成10年6月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

もぐもぐ教室 保

とき = 12月5日(水)午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象 = 生後7カ月~8カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 = 電話予約



育児相談 保

とき	受付時間	ところ
12月7日(金)	午前9時30分	市民健康センター
12月14日(金)	~10時30分	ひばりが丘・小松原児童館

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

母親父親教室 保

とき	内容
1月11日(金) 午後1時30分~4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
1月17日(木) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんの衣類、妊娠中の歯の衛生
1月19日(土) 午前9時30分~11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
1月24日(木) 午後2時~4時	妊娠中の栄養
1月26日(土) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんのもく浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 講師 = 歯科衛生士、栄養士、保健婦 対象 = 初めて出産する方で妊娠16週以降の方とその夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 1月10日(木)までに電話で担当へ

ツベルクリン反応検査とBCG接種 予

内容	とき	対象
ツベルクリン	12月3日(月)	7月16日~末日生まれ
BCG	12月5日(水)	
ツベルクリン	12月4日(火)	8月16日~末日生まれ
BCG	12月6日(木)	
ツベルクリン	12月17日(月)	6月~8月生まれ
BCG	12月19日(水)	

受付時間 = 午後1時15分~2時15分(時間厳守) と

救急診療 予

休日診療

内科・小児科
受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分、午後7時~9時45分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)9090



歯科
受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)8217

夜間診療

診療時間 (平日)午後7時~10時、午後10時以降(休日)午後10時以降
診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 へお問い合わせください。

ころ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月~4歳未満(できるだけ1歳までに完了) ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

発達相談 予

とき = 12月7日(金)午前9時~正午 ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士が相談に応じます 対象 = 生後4カ月~1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

高齢者医療の手続き 予

今月の該当者 = 昭和9年12月生まれの方 該当者および67歳以上で、まだ医療証の交付を受けていない方は、健康保険証と印鑑をご持参の上、手続きしてください。ただし、心身障害者療養受診証をお持ちの方は、手続きが不要です。

成人・老人健康相談 保

とき	受付時間	ところ
12月4日(火)	午前9時30分~10時30分	北地区文化センター
12月10日(月)		ひばりが丘・小松原児童館
12月17日(月)		市民健康センター

内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

街頭献血 予

とき = 12月10日(月) ところ = 市役所 受付時間 = 午前10時~正午、午後1時~3時 主催 = 座間市

耳鼻咽喉科

診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時
診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000

外科・婦人科

診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時

	診療月日	医療機関名	所在地	電話
外科	12月2日	内山外科整形外科	入谷4丁目	☎046(253)4333
	12月9日	座間厚生病院	東原1丁目	☎046(255)3211
婦人科	12月2日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)3541
	12月9日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	☎046(253)3511

問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間) ☎046(251)5263(障害者用)
市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分~午後10時)
当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。

小・中学生の予防接種

小・中学生の予防接種は、次のとおりとなっています。該当する学年で、まだ接種していない方は、3月末日までに決められた委託医療機関で接種(無料)してください。なお、予防接種には、保護者の署名が必要となりますので、必ず保護者が同行して接種を受けてください。



日本脳炎 = 小学4年生時に1回 中学3年生時に1回
二種混合 = 小学6年生時に1回

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

おいしいヘルシークッキング

~生活習慣病予防のための料理講習会

とき 12月14日(金)午前10時~午後2時
ところ 市民健康センター
内容 正しく食べてダイエット
講師 栄養士
対象 40歳以上で、肥満・高脂血症・高血圧など生活習慣病が気になる方やその家族
定員 30人(先着順)
費用 200円(材料代)
持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
申込方法 12月13日(木)までに電話で担当へ
担当 市民健康課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



たなか みこ 田中 水琴ちゃん H12.12.15生まれ 女 相武台1丁目



すずき はやと 鈴木 颯人ちゃん H13.2.5生まれ 男 緑ヶ丘3丁目



たけい えりな 武井 瑛里奈ちゃん H12.11.28生まれ 女 南栗原4丁目



てるい しょうた 照井 翔太ちゃん H13.6.19生まれ 男 ひばりが丘3丁目



つかもと けんた 塚本 健太ちゃん H13.2.2生まれ 男 相武台3丁目



みやさか かいせい 宮坂 海星ちゃん H13.6.29生まれ 男 入谷2丁目



はしもと たくみ 橋本 拓実ちゃん H13.1.2生まれ 男 緑ヶ丘2丁目



いしい ひかる 石井 光ちゃん H13.5.21生まれ 男 新田宿

市民文化会館 (ハーモニーホール座間) 臨時休館のお知らせ 十二月(二十日)は保守点検のため休館します。 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043 児童課

児童扶養手当制度は、両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない十八歳未満の児童を養育している母子家庭などに、扶養手当を支給する制度です。 それぞれの制度に該当する方は、担当へお問い合わせください。 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043 児童課

児童扶養手当制度は、義務教育就学前の子どもを養育している方に手当を支給するもので、生活の安定と児童の健全な育成などを目的としています。 支給額は、第一子および第二子が月額五千元、第三子以降が月額一千元です。申請日の翌月分から六歳到達後の最初の年度末まで支給されます。なお、申請者には所得の制限があります。

児童手当制度 児童扶養手当制度 児童手当制度

ご存じですか? 児童扶養手当制度

児童手当制度

児童手当制度

児童手当制度

平成14年4月1日以降の 入所希望者を受け付け



来年4月1日以降に市内各保育園(市・私立)および児童ホームへの入所を希望する方の申し込みを、下表の日程で受け付けます(希望する施設以外での申し込み可)

なお、表の日程を過ぎてからの申し込みは、直接担当までお越しください。

- ・申込書は、市役所1階児童課、各出張所、市内各保育園および児童ホームで配布しています。

- ・現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

- ・1月19日までの申し込みの中から、1回目の入所選考をします。

- ・市外の保育所を希望する方は、12月15日(土)の午前9時~正午に担当で受け付けます。なお、市外の保育所の締め切りはそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育担当にお問い合わせください。

担当 児童課

☎046(252)7202 046(252)7043

受付日程一覧

と き	と ころ
1月8日(火)	わかば保育園、座間保育園
9日(水)	座間子どもの家保育園、ひばりが丘保育園
10日(木)	ちぐさ保育園、緑ヶ丘保育園、あゆみ保育園
11日(金)	東原保育園、栗の実保育園
15日(火) 午後3時~6時	やなせ保育園、いその保育園
16日(水)	栗原保育園、相模が丘東保育園、小松原保育園
17日(木)	相模台保育園、広野台保育園
18日(金)	相模が丘西保育園
19日(土) 午前9時~正午	市役所1階児童課

保育園 1日探検



そっとのぞいて見てみたら みんなの笑顔がありました



今までのやり方って通じ ないんですよ。保育園も 保育士も変わっていくん です。

中村初枝園長

「ここはね、環境がいいんですよ。緑も多いし。地域の皆さんも積極的です」中村初枝園長は開口一番こう話してくれました。
- 幼老交流や開放保育など、地域との触れ合いを積極的に進める園長先生の目に、最近の「親子」はどう映っているのでしょうか。
「核家族化で異年齢と接する機会があまりなかった世代や、特に最近では「切れる」といわれた世代が親になってきているんですよ。地域や子どもとのコミュニケーションがうまくできないんですね。それに、子育てに関する情報はらんらん。これがね、お母さんをストレスに追い込んでいっているんじゃないかな」
- そのような社会背景の中で、保育園と保育士の役割はどう変わってきたのでしょうか。

「これまでの常識が通じなくなっているのは確かですね。ですから踏み込み方というか、(保育園と保育士を)どう利用していただくかのきっかけづくりが難しくなっていました。だからこそ積極的に話し合いです。お母さんとももちろん、保育士同士もね。そうすれば虐待なども防げる」
- 子育て中のお母さんへアドバイスを一言。

「子どもは、「しかる」んです。親が「怒る」のでは駄目です。「なぜしかられているのか」をきちんと教えてあげてくださいね。それと、これは広報に。地域のお母さん方に来ていただくために、積極的にPRお願いしますね(笑)」
- ありがとうございます。...分かりました。



みんなが喜んでくれる給食が一番！
アレルギーのあるお子さんにも安心して
おいしく食べてもらっています。

安全な給食。
おいしい、温かく、
この日はみんなの大好きなハンバーグ！



「あっぶっ！」異年齢との
交流で「優しさ」「我慢」「社会性」
を身につけます。



「お早ございま〜す！」
忙しい時間、お母さん
たちも大変です。

18:00 16:00 15:45 15:15 14:50 13:00 12:30 11:45 11:00 9:45 9:30 9:00 8:30 7:30

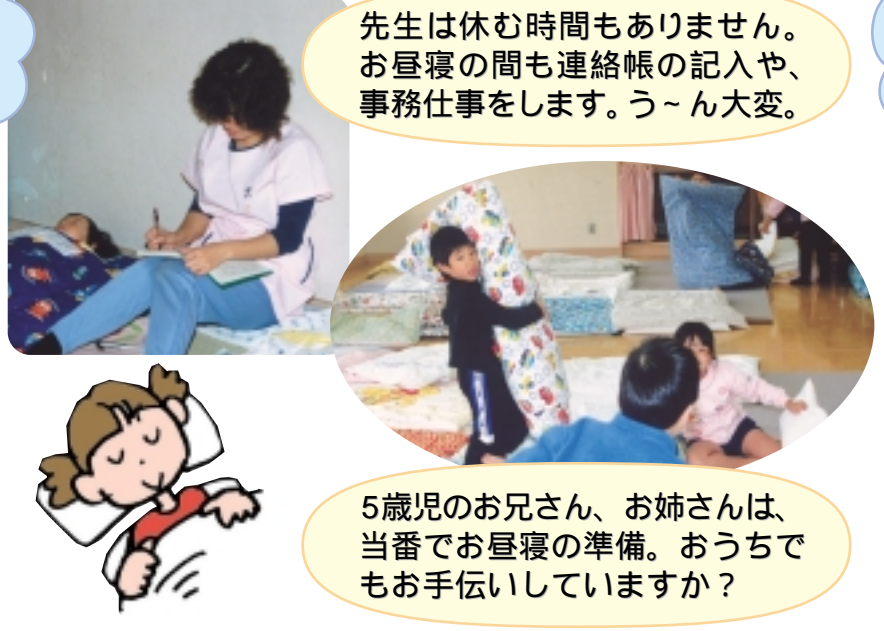
- 園庭遊び、室内遊び、行事の練習など
- おやつ
- トイレ、着替え
- お昼寝
- お昼寝準備(トイレ、着替え、布団敷き、紙芝居など)
- 室内遊び(絵本、カード遊び、ブロック遊びなど)
- 給食
- 散歩、行事の練習、プール(夏)など(木曜日は開放)
- 集会(園長先生の話、体操、歌など)
- 各クラスへ(園庭遊び、室内遊び、行事の練習など)
- 登園 早期保育
- 降園
- 残留保育



先生、今日もありがとう、また明日ね。



もうすぐクリスマスの生活発表会。大きな声で歌おうね！



先生は休む時間ありません。お昼寝の間も連絡帳の記入や、事務仕事をします。うーん大変。



5歳児のお兄さん、お姉さんは、当番でお昼寝の準備。おうちでも手伝っていますか？



先生の楽しい紙芝居。ちゃんと見てくださいね。

粗大収集のお申し込みは ごみ お早めに！

受付電話 ☎046(252)7560
受付時間 午前8時30分~午後5時
(土曜・日曜日、祝日を除く)

粗大ゴミは、事前受け付けによって収集しています。通常は申し込みから1週間ほどで収集していますが、毎年12月は各家庭での大掃除などにより、申し込みが増加します。年内に申し込んでも、収集が年明けになることもありますので、申し込みはお早めにどうぞ。
年内受け付けの最終日 12月28日(金)

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

冬の日に“小さな宝物”見~つけた 第47回座間市児童文化展



市教育委員会では、市内の小学生の優れた芸術作品を集めた作品展を開催します。児童の豊かな感性が織り成す心温まる作品をご家族でお楽しみください。

と き 12月6日(木)~9日(日) いずれも午前9時~午後5時
と ころ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール

展示内容 絵画(1~6年生) 工作(1~6年生) 書道(3~6年生)
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 046(252)4311

資源物分別収集カレンダー 12月~3月

地区	座間・四ツ谷・立野台・明王・新田宿・緑ヶ丘・入谷・レックス座間陽だまりの丘						さがみ野・相模台・栗原・栗原中央・南栗原・西栗原					
	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	燃やさないごみ	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	燃やさないごみ
12月	4・18	6・20	11	25	13・27	6・20	4・18	13	27	11・25	4・18	13
1月	8・22	10・24	15	29	17・31	10・24	8・22	17	31	15・29	10・24	8・22
2月	5・19	7・21	12	26	14・28	7・21	5・19	14	28	12・26	7・21	5・19
3月	5・19	7・21	12	26	14・28	7・21	5・19	14	28	12・26	7・21	5・19

地区	相模が丘・広野台						東原・小松原・ひばりが丘・日産栗原寮・日産座間寮					
	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	燃やさないごみ	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	燃やさないごみ
12月	5・19	7・21	12	26	14・28	7・21	5・19	14	28	12・26	7・21	5・19
1月	9・23	4・18	16	30	11・25	4・18	9・23	11	25	16・30	4・18	9・23
2月	6・20	1・15	13	27	8・22	1・15	6・20	8	22	13・27	1・15	6・20
3月	6・20	1・15	13	27	8・22	1・15	6・20	8	22	13・27	1・15	6・20

缶やペットボトルのキャップは必ずはずしてください。アルミなどのキャップは缶の日に、プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装の日にしてください。
次回(平成14年4月~7月)は、平成14年4月1日号に掲載の予定です。
担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

名称	住所	電話番号
相模野児童ホーム	入谷5 1891 5	046(252)0621
栗原児童ホーム	栗原中央3 29 17	046(252)0668
座間児童ホーム	相模が丘3 38 1	046(251)6716
相模台児童ホーム	相模台3 4770 26	046(253)2522
ひばりが丘小松原児童ホーム	ひばりが丘 5511 2	046(253)0046
東原児童ホーム	東原4 13 13	046(253)6510
立野台児童ホーム	立野台3 14 12	046(252)6772
鳩川児童ホーム	座間1 1922	046(255)5738
ひばりが丘南児童ホーム	ひばりが丘 657 2	046(256)0266
相模野児童館	相模野児童館内	046(256)2419

名称	住所	電話番号
栗原保育園	栗原中央6 5 28	046(251)1044
相模が丘東保育園	相模が丘5 12 36	046(254)3200
ちぐさ保育園	四ツ谷835	046(251)2022
緑ヶ丘保育園	緑ヶ丘6 3 16	046(252)0763
東原保育園	東原4 12 18	046(251)5564
相模台保育園	相模台3 4770 4	046(253)2523
ひばりが丘保育園	ひばりが丘 728 8	046(254)9378
小松原保育園	小松原1 29 8	046(255)6671
相模が丘西保育園	相模が丘2 43 41	046(255)2110
わかば保育園	座間1 328 1	046(251)6776
座間保育園	入谷5 1803	046(251)0345
やなせ保育園	立野台2 26 8	046(251)5544
座間子どもの家保育園	さがみ野1 8 25	046(253)2784
あゆみ保育園	緑ヶ丘4 16 16	046(255)8691
いその保育園	緑ヶ丘1 26 6	046(254)5772
栗原保育園	栗原中央3 29 17	046(252)0668
相模野保育園	相模野児童館内	046(256)2419

応援します！ あなたの子育て

市内の各保育園では、地域の皆さんの子育て支援のため開放保育、育児相談も実施しています。どうぞ、お気軽にご利用ください。詳しくは、各保育園にお問い合わせください。

放課後の楽しい遊び場 小学生になったら児童ホーム

保育園と同様に、両親が働いていたり病気などの理由で、児童の保育が困難な場合、放課後の一定時間お子さんを預かる施設が児童ホームです。入所の対象は小学3年生までです。なお、定員に余裕のある場合、母子・父子家庭や一人っ子などの児童に限り、4年生まで受け付けています。詳しくは児童課☎046(252)7201までお問い合わせください。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

12						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



案内

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊された家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。
まだ、滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当へご連絡ください。
担当 資産税課 ☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

パートの方も加入できます 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、国の援助で大企業並みの退職金を支払うことができるようにすることを目的として作られた、法律で定められた社外積立型の退職金制度です。この制度の特徴は次のとおりです。
掛け金を納めるだけで手軽に退職金制度を設けることができます。
掛け金の一部を国と市が一定期間補助します。
掛け金は税法上、全額損金・必要経費として非課税になります。
パート従業員も月額2000円から加入できます。
この制度への加入によって、会社の安定や優秀な人材の確保、従業員の安心と信頼を得ることができますので、ご加入を検討してみたいかがですか。
詳しくは、中小企業退職金共済事業本部相談コーナー☎03(3436)4351へお問い合わせください。
担当 産業課 ☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入費の一部を補助します

市では「電動式生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」を購入する世帯を対象に、購入費補助金制度を設けています。
電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器では申し込み方法が異なりますが、いずれも事前の申し込みが必要です。購入後の申し込みでは、補助の対象となりませんのでご注意ください。
年末年始など、ごみ収集のないときにも大変便利です。ぜひご利用ください。
担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ㊟046(252)7616

第1回にこにこフェスティバル

とき 12月9日午前10時～午後3時30分
ところ 総合福祉センター(サニープレイス座間)2～3階
内容 ことばが作る人間関係「こんにちは」に心をこめてをテーマにした講演会、ミニコンサート、映画・ビデオ上映、カラオケ大会、ゲー

ムコーナー、パネル展、模擬店
入場 自由
主催 市障害者団体連合会
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(256)3600

12月9日は「障害者の日」

毎年12月9日は、障害者基本法に定められた「障害者の日」です。
これは障害者の福祉について、皆さんに理解と関心を深めていただくとともに、社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に、障害者が積極的に参加できることを目的としています。
障害のある人もない人も共に生きる社会づくりを目指し、一人ひとりができることから始めてみませんか。皆さんの障害福祉へのご理解をお願いします。
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(256)3600

身体障害者デイサービス事業の利用希望者を募集

市では、18歳以上64歳以下の身体障害者を対象に、身体機能の維持向上や社会参加の促進などを目的として、身体障害者デイサービス事業を実施しています。
施設に通所して機能訓練、創作活動、スポーツレクリエーション、入浴、給食、介護、送迎などのサービスが利用できるこの事業への利用希望者を募集していますので、詳しくは担当へお問い合わせください。
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(256)3600

精神保健福祉事務の一部が市に移管

精神保健福祉法の改正により、これまで厚木保健福祉事務所で行っていた精神保健福祉手帳と通院医療費の公費負担申請の手続きが、市に移されることになりました。
平成14年4月1日からは、市障害福祉課が窓口となりますのでご注意ください。
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(256)3600

年金保険料・健康保険税 夜間納付と届け出受け付け

市では、日中に金融機関へ納付に行けない方や、届け出に市役所に来庁できない方を対象に、国民年金保険料および国民健康保険税の夜間納付と届け出受け付けを実施します。
とき 12月10日～14日いずれも午後5時30分～8時
ところ 市役所1階国保年金課窓口
持ち物 納付書、年金手帳、健康保険証、印鑑
担当 国保年金課 国保係 ☎046(252)7003 年金係 ☎046(252)7035 ㊟046(252)7043

芸能鑑賞会

とき 平成14年1月5日午後2時30分～4時(午後2時開場)
ところ 市民文化会館(ハーモニー

ホール座間)小ホール
出演者 落語家 三遊亭好楽さんほか
定員 100人(先着順)
入場料 100円(全額を市社会福祉協議会へ寄付)
主催 市立学校教職員互助会
申込方法 12月28日までに電話で担当へ
担当 市立学校教職員互助会事務局(学校教育課内) ☎046(252)8728 ㊟046(252)4311

しめ飾り教室

とき 12月19日 20日 21日いずれも午後1時30分～4時
ところ 市公民館 東地区文化センター 北地区文化センター
定員 各50人(先着順)
持ち物 はさみ、前掛け、霧吹き(お持ちの方)
参加費 250円(材料代)
申込方法 12月7日までに直接または電話かファクスで希望の各館へ
担当 市公民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776 東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789 北地区文化センター ☎046(747)3361 ㊟046(747)8542

谷戸山公園ミステリーウォーク

とき 平成14年1月26日午前10時～正午(午前9時～受け付け)＜雨天中止＞
ところ 県立座間谷戸山公園
受付・集合場所 青少年センター
内容 指定されたコース内で出される課題を解きながら、ゴールまでの時間と課題得点の合計点を競う
対象 市内在住の小学生と保護者
組編成 一組3～5人程度(児童と保護者で一組、小学5年生以上は児童だけの編成も可)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
主催 市子供会育成会連絡協議会
申込方法 平成14年1月15日までに直接または電話かファクスで担当へ
担当 青少年課 ☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

12月に納めるのは

市県民税(第4期) 国民健康保険税(第7期) 国民年金保険料(第9期) 最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく

移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 1日・15日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目第2多目的広場 = 6日・20日午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 6日午後2時30分～3時45分 東原小学校 = 14日午後2時30分～3時45分 N T T 大塚本町アパート = 12日・26日午前10時30分～11時30分 栗原小学校 = 5日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅 = 13日・27日午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場 = 14日・28日午前10時30分～11時30分 相模

野小学校 = 7日午後2時30分～3時45分 中原小学校 = 12日午後1時30分～2時45分
雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。



青少年センター

☎046(253)8411 ㊟046(259)2163
KIDSアウトドア王国
アウトドアで楽しむクリスマス
とき 12月16日午後2時～4時
内容 芝生と木に囲まれた中でのゲームやクリスマスケーキ作りでクリスマスパーティーを楽しむ(雨天の場合は室内で実施)
対象 小学生
定員 40人(先着順)
持ち物 ちょっぴり衣装できる物
申込方法 12月11日までに直接または電話で同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704
としょかんクリスマス会
とき 12月22日午後2時～3時
内容 簡単な飾り物の工作と人形劇
演者 人形劇団ぼっぷこーん
対象 幼児～小学生(保護者同伴可)
定員 50人
申込方法 直接または電話で同館へ

市公民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776
冬に恋するコンサート
ときめいてみませんか
とき 12月8日午後2時～4時
内容 ピアノとチェロの演奏(ティータムあり)
曲目 シベリウス/樅の木、サンサーンス/白鳥、リスト/愛の夢第3番、ピアソラ/リベルタンゴほか
対象 小学5年生以上
定員 150人程度
入場料 300円
申込方法 当日直接同館へ

ブックトーク(本の紹介)と工作

とき 12月15日午後2時～
内容 馬の本の紹介とカード作り
対象 幼児～小学生
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 はさみ、のり、クレヨン
申込方法 12月11日までに直接または電話かファクスで同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789
まゆ玉クラフト教室
とき 12月16日午前9時30分～午後0時30分

内容 まゆ玉でひな人形を作る
講師 県まゆ玉技術指導士 鈴野好子さん
対象 小学生以上(親子で参加可)
定員 20人(先着順)
参加費 200円(材料代)
持ち物 かまぼこの板、はさみ
申込方法 12月13日までに直接または電話かファクスで同センターへ



市社会福祉協議会在宅サービス事業登録職員

《給食サービス事業配食協力員》

応募資格 原動機付自転車以上の運転免許をお持ちの健康な方
業務内容 一人暮らし高齢者などへの夕食配達および安否確認など
業務時間 月曜～金曜日午後4時～業務終了
賃金 1食300円(1日4食目からは250円)

《ほほえみサービス事業》

業務内容 家事援助、身体介護
業務時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時
賃金 時給900円

《訪問介護事業》

応募資格 介護福祉士資格またはホームヘルパー養成研修2級修了以上の健康な方
業務内容 ホームヘルプ事業
業務時間 月曜～金曜日午前8時～午後6時の範囲で登録、派遣依頼時間による
賃金 市社会福祉協議会嘱託職員および臨時職員等就業規程による

《訪問入浴サービス事業》

業務内容 訪問入浴の介助・オペレーター
業務時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時30分の範囲で登録、派遣依頼時間による
賃金 市社会福祉協議会嘱託職員および臨時職員等就業規程による

《共通事項》

申込方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、総合福祉センター1階窓口へ本人が直接持参
その他 書類選考の上、業務可能な曜日・時間を登録

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)2003 ☎046(266)2009



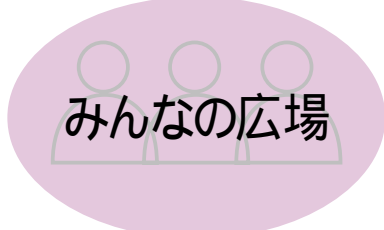
お譲りします

ローテーブル、ポータブル便器、白黒用引き伸ばし機一式、スリッパラック、柔道着(高校生用)、チャイルドシート、五月人形、自転車(20・22インチ)幼児用テーブル付きいす、セミダブルベッド、座卓、ハイアンドローチェア、木製すべり台、ひな人形、事務用引き出し、電子オルガン、エレクトーン、相武台幼稚園制服、ベビーラック、ベビー布団、ハムスター飼育ケージセット、ベビーバス、揺りかご

希望します

冷蔵庫、キーボード、ベビーカーA・

B、自転車(12・14・16インチ、大人用)、エアコン、ベビーフェンス、三味線、三輪車、石うす、ファクス、パソコン、デジタルビデオカメラ、ミシン、テレビ、ビデオデッキ、ギター、おふいひも、電子ピアノ、学習机、洋服ダンス、ソファ、ベビーベッド、ピアノ、ハイチェア、ベビーシート、こたつ、電話機、チャイルドシート、幼稚園制服(ひばりが丘、慶泉、相武台)



市民スキー大会

とき = 平成14年2月2日(土)～3日(日) ところ = 新潟県八海山スキー場
内容 = ジュニア組(小学生)少年組(中学・高校生) 女子・壮年・成年組 種目 = 大回転・回転競技
対象 = 市内在住・在勤者および協会登録者 参加費 = 1000円 1500円 2000円(傷害保険料を含む。宿泊代、交通費は自己負担) 問い合わせ先 = ☎046(253)9983(星野)

預金の保護の範囲が変わります

金融庁からお知らせします。
万一、金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金などの元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保証ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。また、当座預金、普通預金などは、平成15年3月まで全額保護されています。

詳しくは、金融機関の窓口などにお問い合わせください。

手作りしめ飾り実習講座

とき = 12月16日午後1時～ ところ = 相武台コミュニティセンター 定員 = 先着20人 材料費 = 中1200円、大2200円 持ち物 = せん定ばさみ、紙切りばさみ、定規、筆記用具、エプロン 申込方法 = 12月1日午前11時～9日に直接または電話で同センター☎046(258)3001へ

障害者の人権110番(電話無料法律相談)

とき = 12月7日午前10時～午後4時
内容 = 横浜弁護士会所属の弁護士が、障害者の人権にかかわるさまざまな問題についての法律相談を電話で実施
電話・ファクス番号 = ☎045(211)0224 ☎045(211)0227 問い合わせ先 = 同弁護士会☎045(211)7707

中心会で14年度福祉施設職員募集

職種 = 介護職員 応募資格 = ヘルパー2級以上、介護福祉士、社会福祉主事任用資格(実務1年以上)、介護支援専門員のいずれかに該当する45歳くらいまでの方 勤務・給与 = 社会福祉法人中心会の規程による 採用試験日 = 平成14年1月21日 応募締切日 = 1月15日 問い合わせ先 = 同会本部事務局☎046(237)2052(中本、田中)

市陸上競技協会(高座一周および神奈川市町村対抗駅伝競争大会競技者選考)ロードレース記録会

とき = 12月16日午前8時～受け付け
集合場所 = 市役所正面玄関前 距離 = 3000メートル、5000メートル コース = 市役所前をスタートとした緑ヶ丘および立野台周辺 参加費 = 市陸上競技協会登録者500円、未登録者800円、高校生500円、中学生200円 記録証 =

参加者全員に授与 問い合わせ先 = ☎046(254)3064(佐藤)

Jリーグから学ぶフィジカルトレーニング

とき = 12月13日午後4時～6時(午後3時30分～受け付け) ところ = 県立座間高校体育館 内容 = 横浜Fマリノストレーニングコーチ池田誠剛さんを迎え、さまざまな分野で活用できるフィジカルトレーニングについて指導してもらう 対象 = 小・中学校部活動指導者、地域スポーツクラブ指導者、部活動部員、関心のある方 定員 = 200人(先着順) 参加費 = 無料 申込方法 = 12月10日までに電話またはファクスで同高校☎046(253)2011☎046(252)5452(内田、伊藤)へ

「放送大学」4月入学学部生・大学院修士科目生募集

放送大学はテレビ、ラジオ、CSデジタル放送、ケーブルテレビを通じて学習できる正規の大学です。学部生は18歳以上の方ならどなたでも入学でき、1科目から学ぶことができます。
入学金は5000円から20000円で、授業料は1単位5000円から10000円です。
出願の受け付けは平成14年2月15日までです。入学をご希望の方は〒232-0061横浜市南区大岡2-31-1放送大学神奈川学習センター☎045(710)1910へ募集要項を請求してください。

県立生命の星・地球博物館特別展 地球を見る～宇宙から見た神奈川～

とき = 12月16日までの午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで、月曜日休館) ところ = 同博物館特別展示室 内容 = 神奈川県および富士・箱根・丹沢の衛星画像や鳥瞰図などを展示し、地球観測衛星ランドサットなどからの地球の見え方や衛星画像に写し込まれている情報の見方を紹介する
観覧料 = 20歳以上(学生を除く)200

円、20歳未満・学生100円、高校生以下・65歳以上無料 問い合わせ先 = 同博物館☎0465(21)1515

司法書士による成年後見・多重債務などの電話無料相談

とき = 12月14日～16日午前10時～午後3時 内容 = 相続・高齢・障害・多重債務などの相談に応じる 相談電話番号 = ☎046(235)7385 問い合わせ先 = ☎042(770)9925(斉藤)



緑地保全基金へ

1万3493円 = 市民ふるさとまつり時募金 2万円 = 地域ふれあいまつり実行委員会

市社会福祉協議会へ

10万3221円 = ぞま愛のチャリティトリンの会 アクリルたわし = 石川3万円 = 相模が丘・仲光一城 ぞうきんとふきん = 皆原しらかし会 1万円 = 相模が丘・吉田元 5000円 = 相模が丘・倉田八郎 3000円 = 一六会 扇風機ほか = ひばりが丘・杉山きよみ 紙オムツ = 東原・浜田邦夫 36万3510円 = パチンコ大魔人 テレビ、ビデオプロジェクター = 山下サーキテック(株) 全自動血圧計一式、1万3958円 = 市民生委員児童委員連絡協議会 5000円 = 相模が丘5丁目子供会 3万3783円 = 歌謡友の会 衣類 = 小野 石けん類 = 木村秀清 7万423円 = 木村和子 7万3845円 = 大下南台自治会 オムツ5袋 = 石井文字 靴200足 = 神奈川住宅(株) 20万円 = 三蔵商事(株) 2万円 = 県立栗原高等学校PTA

12月の相談日 相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律	11・20・25・27日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時と第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。3日午前8時30分から今月分を受け付け	3階相談室 法律相談、行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
法務(人権・戸籍・登記)	11日 今月は特設人権相談所を開設 詳しくは本紙8面をご参照ください	
行政	20日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消費生活	毎週月曜・水曜・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分	
行政書士(相続・遺言)	18日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。3日午前8時30分から今月分を受け付け	担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218
駐留軍離職者	20日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業福祉サービス	20日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時 毎週土曜・日曜日 午前9時～正午	4階第1会議室 総合福祉センター2階 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
子育て相談ホットライン	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分	☎046(255)0500 (電話相談)
婦人母子生活	21日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後3時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
年金	10日 毎月第2月曜日 午前10時～午後3時	1階国保年金課内 担当 国保年金課 ☎046(252)7035
青少年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結婚	1・8・15・22日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294

♪今月のロビーコンサート♪

年の瀬をピアノの調べで

と き 12月12日(水)午後0時20分～40分
 と ころ 市役所1階市民サロン
 曲 目 鉄道唱歌、パリのアメリカ人、そりすべり
 演奏者 ピアノソロ・連弾 花光典子・山本久美子

お年寄りの無事故を誇れる我が街に



三浦あずささんの作品

交通事故の撲滅を願い 交通安全推進大会が盛大に

市交通安全対策協議会主催による「平成十三年度市交通安全推進大会」が、去る十一月十七日に市民文化会館において盛大に開催されました。

当日は、関係団体など約三百五十人が参加。交通事故の犠牲者に黙とうをささげた後、交通安全功労者と、先に募集した交通安全ポスターおよび交通安全標語の入賞者に対する表彰が実施されました。受賞されたのは次の方々です。

中島ハル(相武台二丁目) 米本隆子(緑ヶ丘三丁目) 飯島千恵子(栗原中央四丁目) 株式会社都南自動車教習所 株式会社厚木自動車学校 座間市自動車整備業組合

【交通安全功労表彰】
 最優秀 三浦あずさ(座間小三年)
 優秀 小学生低学年の部 大関拳太(旭小一年) 同 中学年の部 藤崎真知(入谷小四年) 同 高学年の部 遠藤涼(入谷小六年) 中学生の部 瀬戸麻衣子(南中一年) 本野友美(南中二年)

【交通安全功労感謝】
 最優秀 加藤茂子(相模が丘二丁目)
 優秀 布施勇氣(相模野小一年)、三浦あずさ(座間小三年)、大川内佑太(相模が丘小六年)

【交通安全功労表彰】
 加末博(相武台三丁目) 見上義雄(さがみ野二丁目) 河合義男(相模原市) 戸田武子(入谷三丁目) 大関トシ子(小松原二丁目) 星シズ子(相模が丘五丁目) 井口英子(小松原二丁目)

【高齢者向け交通安全標語】
 最優秀 加藤茂子(相模が丘二丁目)
 優秀 布施勇氣(相模野小一年)、三浦あずさ(座間小三年)、大川内佑太(相模が丘小六年)

12月11日～20日 年末の交通事故防止運動 無事故で年末・笑顔で新年

- 重点項目
- 1 飲酒運転の追放
 - 2 歩行者(特に高齢者)の交通事故防止
 - 3 チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底



12月11日から20日までの10日間は「年末の交通事故防止運動」期間です。年の瀬の慌ただしさから、スピードの出し過ぎをはじめ、無理な追い越しなどの無謀運転や違法駐車、飲酒を伴う会合の増加により飲酒運転が増えるなど、一年を通して最も事故が多発する時期を迎えます。そこで交通事故抑止対策として、薄暮時(おおむね午後4時以降)に走行する車両の前照灯を点灯し、視界の確保などを図ることで交通事故を「おこさない・あわない」よう心掛けましょう。交通事故撲滅のため、皆様のご協力をお願いします。 担当 市交通安全対策協議会(市民生活課内) ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

原水爆禁止募金

総額402万円に!



市原水爆禁止協議会が、去る八月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、総額四十二万円の貴重な浄財が寄せられました。自治会および事業所など、多くの皆さんから温かいご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 昨年の募金は、次のように役立させていただきました。市内にお住まいの被爆者の方々への見舞金や、広島・長崎両市および原爆病院への援助金など二百五十一万円。ま

人権擁護委員(敬称略)

氏名	住所	電話番号
瀬戸 宏孝	座間1-3105	046(255)0062
山口 進	相模が丘5-34-27	042(742)9735
山崎 榮	さがみ野3-6-19	046(253)4011
鈴木 幹枝	入谷1-3359	046(252)1761
吉川 善康	緑ヶ丘3-43-23	046(253)1030
岩堀 勝三	小松原1-40-13	046(253)7739
森田 洋一	南栗原1-13-47	046(253)9350

た、平和行進などへも激励金五万円を贈呈しました。このほか市民映画会や原爆パネル展などの費用十九万円。チラシ用紙代、街頭募金などに十二万円を使用し、残額は次年度へ積み立てました。 担当 社会福祉課 ☎046(2552)7122 ☎046(2556)3600

お気軽にご相談を 人権擁護委員

人権擁護委員は、基本的な人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、法務大臣の委嘱を受けて相談や問題解決に当たっています。本市の人権擁護委員は上表のとおりです。 人権擁護委員の方々は、毎月第二火曜日に市役所で人権に関する相談(法務相談)をお受けしています。相談をご希望の方は、直接または電話予約の上、担当までお越しください。また、自宅でも相談に応じていますので、お気軽

にご相談ください。 特設人権相談所を開設 十一月四日(土)は「人権週間」 市人権擁護委員会では、十二月四日から十日までの「人権週間」に合わせて「特設人権相談所」を開設します。これは、いじめ、差別、家庭内や隣近所のもめ事など、日常生活で起こりがちな人権問題の相談を受けるもので、費用は無料です。個人の秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。 と き 十二月十一日(火) 午前十時～正午、午後一時～四時 と ころ 北地区文化センター および東原コミュニティセンター 県の人権作文コンテスト 市内中学生が入賞 第二十一回(平成十三年度)全国中学生人権作文コンテスト 神奈川県大会において、後

近感してます「深夜騒音」

12月は忘年会シーズン。飲酒の機会が増えるこの季節になると「深夜騒音」による苦情が多数寄せられます。これらの苦情は、皆さん一人ひとりの心掛けで解消できるものばかりです。皆さんの生活環境を守るためにも、次のことに十分注意しましょう。 夜間は大声を出さない。 車のエンジンを掛けたまま駐車したり、 unnecessary 空ぶかしをしたりしない。 深夜営業している飲食店の方へ 飲食店営業は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、騒音の基準などが定められています。カラオケなどの音響機器は、音が外部に漏れない防音装置を備えていないと使用できません。また、店の前での話し声なども公害が発生しないよう、努めなければならないことが義務付けられています。周辺住民の方にご迷惑をお掛けしないよう、ご協力をお願いします。 担当 環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

